

# ゴールデンスター おの芝生グラウンドの利用について

## (団体利用について)

### 1. 団体利用の対象

原則、公共的な機関とする。

公共的な機関とは、行政機関、保育園・幼稚園・学校の他、行政機関及び教育委員会等が認めた団体とする。

### 2. 利用受付

利用受付は、県及び関連6市（神戸市、西脇市、三木市、小野市、加西市及び加東市）の下水道事業促進協議会並びに加古川上流浄化センターによる催し等の利用日を除き受け付けるものとする。

①受付期間は、利用3ヶ月前より前日までとする。（当日受付は行わない）

②受付は、午前9時～午後5時の間に、当管理棟（管理事務所）において来所又は電話より行う。

電話予約の場合は、必ず2週間以内に来所のうえ利用許可書を発行する。

③利用者の決定は、申込の先着順とし、キャンセル待ちの受付は行わない。

④雨天等その他の理由で当施設を利用しない場合、利用者は必ず管理事務所に連絡を入れることとする。

⑤無断でのキャンセルがあった場合は、以後の1年間において予約の受付を出来ないものとする。

### 3. 利用時間

①午前9時～12時（午前中の利用申込者）

②午後1時～5時（午後利用申込者）

③午前9時～午後5時（1日の利用申込者）

注1）後片付けは、利用者の責任において利用時間内に行うものとする。

### 4. 利用可能日・用途

#### ①スポーツ活動の場合

- ・4月～12月として、原則（芝生保護のため）第1日曜日については、『ふれあいの日』として位置付けし、スポーツ活動での予約受付は行わない。
- ・サッカー及びフットサル等の利用とする。  
（野球等飛距離の大きいスポーツは禁止）
- ・練習及び試合等（審判含む）での鉄製スパイク使用（ポイント式スパイクの使用は可能）、並びに雨天時の使用は認めない。同一団体の利用は月2回までとする。

#### ②スポーツ活動以外の場合（地域イベントやレジャー的\*<sup>2</sup>な運動を含む）

- ・年末年始（12/29～1/3）以外は、利用可能とする。

※2：レジャー的な運動（ゴルフの練習等、危険を伴う運動は禁止）

【例：トッジボール・縄跳び・ボールパス・キャッチボール等（鉄製スパイク禁止）】

## 5. 施設の開閉

開錠は午前8時30分とし、閉錠を午後5時30分とする。

なお、夏季（6月～8月）については、閉錠を午後7時00分とする。ただし、午後5時以降については、予約者の優先利用は認めない。

## 6. 利用可能区域

芝生広場については、原則、常に半面使用とし、残りの半面は芝の養生にあてる。随時芝の状況を見ながら使用面を変更し利用する。（ロープ等で区切る）

## 7. その他

ライン用の石灰については、天然芝の保護の観点から使用材料を統一し、利用者に原価で費用負担、もしくは同一品の持込を願います。

資機材（ゴール、フラッグ、コーン、ラインマーカー等）の持込利用について、施設管理、利用上等支障が無いと認められるものは持込を認めるものとする。

## 8. 注意事項

①危険及び迷惑的な行為と判断される利用は禁止。

芝生などを大切に利用頂くため著しく損傷を伴う利用は禁止。

【例：バイク・自転車・犬の散歩・花火・火気、危険物の持込み・バーベキュー等】

②フェンス外に球等が飛ぶ恐れのある利用（野球など）は禁止。

③芝生保護のため、芝生広場内は鉄製スパイクの着用は禁止。

④施設保護のため、外周通路はスパイクでの通行等は禁止。

⑤雨天時や雨天後等、施設不良の場合の利用については、上部利用管理事務所の判断により使用制限または中止します。

⑥無許可での独占的利用、営業行為等は禁止。

⑦下水道施設の運転管理に支障を来すような行為は禁止。

⑧施設の利用中の事故等は、利用者の責務において対処ください。

貴重品は利用者の責任において各自で管理してください。紛失等については、一切の責任を負いません。

⑨駐車場の利用は施錠の開放時間内とし、時間外は施錠します。

また、駐車場内での事故及び盗難等のトラブルについては、一切の責任を負いません。

⑩当施設又は付属物に損害を及ぼした時は、実費を弁償願います。

⑪フェンスの外には無断で立ち入らないでください。

⑫使用後は、利用者で清掃を行い、ゴミは持ち帰ってください。

⑬催し等の利用に際しては、周辺地域へ支障をきたさないように、必要に応じ交通誘導等の対応を講じてください。